

集合住宅における緑を題材とした環境教育の動向

Research on the Trend of Environmental Education Based on Green at Urban Collective Housings:

甲野 毅*

KOUNO Tuyoshi *

特定非営利法人 集住グリーンネットワーク*

〔要約〕 居住空間である集合住宅の共有部は多くの市民の関心対象になりやすく、本研究は共有緑地における緑を題材とした環境教育に着目した。所有形態、建設年数の観点から、経年分譲住宅、経年賃貸住宅、新規分譲住宅、新規賃貸住宅の4つの形態に分類し、緑を題材とした環境教育の動向と意義を検証した。賃貸・分譲の経年住宅で行われているものは、地域教育としての意義、賃貸・分譲の新規住宅にて行われているものは自然環境に関する知識を伝える意義、そして環境教育の結果、いくつかの集合住宅では居住者による主体的な環境管理行動が行われていることから、環境行動を促進する意義があると思われる。

〔キーワード〕 共有緑地 環境行動 集合住宅 市民 コミュニティ

1. はじめに

環境教育等促進法の制定以来、市民は様々な場所において環境教育を受けることが可能となった。だが地域の学習館の講座などに、自ら進んでその受講機会を求めない限り、市民が環境教育を受けることができる機会は少ないと思われる。このような状況の中、市民の居住空間である集合住宅における緑を題材とした環境教育に着目した。その理由の第一は都市における集合住宅の居住者が多いこと、第二は居住者の関心が向きやすいことである。分譲形態の集合住宅には個人が所有する占有部の他に、居住者が共に所有する共有部が存在する。その屋外の大部分が緑地であることが多く、都市における貴重な緑のオアシスとしての機能を果たしていると言える。一方で経年変化に伴う樹木の問題が発生し、その伐採の是非に関して居住者同士が争う場合もあり、居住者の関心が共有地へ向きやすい。以上の理由から、多くの市民に環境教育の受講機会を提供することができる集合住宅における緑を題材として環境教育に着目した。

2. 研究目的および方法

(1) 研究の目的

本研究は集合住宅の緑が環境教育の題材として取り上げられた事例を分類し、その動向を検証し、環境教育としての意義を考察することを目的とする。

(2) 調査対象

集合住宅とは一般に、複数の住戸が集合して1棟を構成する住宅である。本調査の対象は居住者の関心が向きやすい共有緑地を持つ集合住宅とした。所有形態に着目すると、集合住宅はそれぞれの居住者が各住戸を所有する分譲形態、賃貸する賃貸形態に分類される。また建設年数に着目すると、新規に建設された新規住宅、建設から一定の年数が経た経年住宅に分類される。

本調査は表1に示す経年分譲住宅、経年賃貸住宅、新規分譲住宅、新規賃貸住宅の4形態の集合住宅で行われた緑を題材とした環境教育の中から、調査者が参加した6つの集合住宅の事例を対象とする。尚、共有緑地とは所有者が共有する緑地だが、本研究では居住者が利用可能な状態にあるものも含める。

(3) 調査方法

調査者の所属するコンサルタント会社が共催した経年分譲住宅、新規賃貸住宅における

環境教育では、実施後に発行されるニュースレターを分析し、さらに事実関係を確認するために企画者に聞き取り調査を行った。調査者が共催した新規分譲住宅のものでは、参加者に聞き取り調査を行い、所属団体以外の組織等が共催した経年賃貸住宅のものでは、既存論文を参照し、調査・分析を行った。

表 1 調査対象集合住宅の分類

	分譲形態	賃貸形態
経年住宅	S・G・A 住宅	T 住宅
新規住宅	N 住宅	O 住宅

3、各集合住宅の状況

本章では各形態の集合住宅における状況を、主に緑とコミュニティに焦点を当て概観する。

(1) 経年分譲住宅

UR 都市機構の前身である公団^{注1)}が高度経済成長期に建設した集合住宅では、若年層家族が一斉に入居し、同世代が年齢を重ねている状況が多い。郊外に立地し、最寄駅から遠い集合住宅などもあり、そこでは新たな若年層の入居が進まず、少子高齢化が進行している。ここでは通常、管理組合が形成され、日常の管理業務から長期的な修繕計画や建替え計画などが策定される。多くの居住者が子育てを共にし、様々な問題を共有してきたこともあり、成熟したコミュニティが存在していると言える。だが世帯数の減少、それに伴う空き家の増加が進行する中で、管理組合が抜本的な解決策を見出すことが困難である。

共有緑地は建設後 40 年以上経て、都市において生物多様性の供給地やヒートアイランドの防止などの機能を担うことが期待されている。その一方で樹木が巨木化し、倒木リスクの増大や日常生活に支障を与える日照条件の悪化等、負の面が存在する。これらの問題を解決するための費用が増大し、年間管理費用が圧迫されるなどの問題も起こっている。

(2) 経年賃貸住宅

賃貸住宅を管理する UR 都市機構は都市再生事業と約 77 万戸の賃貸住宅ストックの再

生または活用が事業の柱となっている。再生のための建替え住宅では、家賃の高額化による長期間居住した居住者の退去などによるコミュニティの断絶が問題化している（増永 2007）。また経年変化した既存の共有緑地は居住者には愛着、地域住民には親しみの対象であり、建替えにあたり、これらをどのように保全、活用し、そのために合意形成するかが重要なテーマとなる（小木曾 2000）。

(3) 新規分譲住宅

分譲集合住宅の販売は、公団がその部門から撤退以降、民間企業にほぼ限定されている。販売戸数は景気の動向に左右され、販売競争が熾烈であることが推測され、消費者のニーズをつかむために占有部だけでなく、共有部においても様々な設えや工夫がされている。地域や自然環境への配慮、コミュニティ作りなども広告となるようであり、豊かな共有緑地の創出や、居住者同士の交流機会が入居後に設定されることもある。共有緑地は公団が開発したものと異なり、広くなく、経年変化していないので問題化することはないと言える。また共有緑地などの共有部において問題が発生した場合には管理会社が適切に対応することが多く、問題を解決するためのコミュニティが形成されることは稀と思われる。

(4) 新規賃貸住宅

ある程度の広さの共有緑地を持つ新規賃貸住宅は、公団が管理した経年賃貸住宅からの建替え住宅であることが多い。そこでは既に示したようにコミュニティの断絶が問題となっており、それらの再生、また新旧居住者間のコミュニティ形成が課題となる。

4、調査結果

本章では各形態の集合住宅における環境教育の実施経緯、内容、結果について検証する。尚、表 2 に各集合住宅の概要を示す。

(1) 経年分譲住宅

①実施経緯

経年分譲住宅の共有緑地の樹木は巨木化し

ており、それらに起因する様々な問題が発生していた。調査対象であるS・G・A住宅の管理組合はコンサルタント会社に対策を依頼した。会社は管理組合に対し、住民参加方式による緑地管理計画の策定、その後の居住者による共有緑地の自主管理の導入を提案し、緑を題材とした環境教育が行われることになった。実施主体は管理組合であるが、環境教育の内容は会社から企画、提案され、管理組合の承認を得て実施された。

表2 調査対象集合住宅の概要

名称	場所	敷地面積m ²	住戸数	築年数 ^{※1}
S住宅	横浜市	約65,000	820	40
G住宅	横浜市	約36,000	320	47
A住宅	横浜市	約102,000	947	40
T住宅	日野市	約202,000	2792	40
N住宅	船橋市	約1,000	50	1
O住宅	大宮市	約27,000	588	1
	建物	管理者	主催者	
S住宅	5階建て	管理組合	管理組合	
G住宅	4・5階建て	管理組合	管理組合	
A住宅	4・5・7階建て	管理組合	管理組合	
T住宅	1～14階	公団	公団	
N住宅	10階建て	管理組合	管理会社	
O住宅	1～5階	公団	公団	
	共有緑地の状況			
S・G・A・T住宅	各住棟間には芝生と巨木化した樹木から形成される緑地があることが多く、また敷地の一部分にまとまった多様な樹種から成る緑地が存在している。			
N住宅	既存樹木を移植した住棟前緑地と綺麗に整備された玄関前の中庭から構成される。			
O住宅	各住棟前には日照を遮る樹木は少なく、周辺敷地と分けるための緑地が機能的に配置されている。			

※1 第1回の環境教育実施時

②緑を題材とした環境教育の内容

主な内容は表3に示す通りである。基本的な流れは、「緑のシグナル探索」、「障害木探索」を経て、「樹木の剪定・刈込体験」の3段階である。第一の「緑のシグナル探索」とは参加者が共有緑地を歩きながら観察し、樹木を良好木、注意木、問題木に分類し、それらの位置をマップに落とす作業である。参加者はマップ作りを通し、共有緑地の現状と問題点を認識、共有する。次の「障害木探索」とは、注意・問題木などの障害となっている樹木について今後どのような対策をとるかを参加者が現地で判断し、緑地の改善策を話し合う作

業である。現場で確認したことはマップに表されることにより、今後の緑地のあり方に対する参加者の認識が一致される。最後の「樹木の剪定・刈込体験」は、参加者の意見が伐採することで一致した樹木、また剪定すべき低木を、専門家の指導を受けながら管理する体験作業である。以上が基本的な流れだが、S住宅では共有緑地の問題点の探索からではなく、「樹名札かけ・名木探索」などのすばらしさの探索から入り、共有緑地への愛着を促すことを行っている。またG住宅では毎回、共有緑地の緑を題材とした子供向けの自然環境教育が行われ、多くの参加者が集まっていた。

③実施結果

緑を題材とした環境教育が行われた3住宅の内、2住宅において緑地管理計画が策定され、自主的な管理が行われるようになった。居住者による主体的活動へと移行したのは、居住人数が千人以上と多く、参加者はそのうちの数%と非常に少ないが、はじめから関心がある居住者が集まったことが第一の理由であると思われる。そして環境教育を行ったことにより参加者が共有緑地の現状と問題点を認識、共有し、管理方針（伐採しながら共有緑地を維持する計画）を理解し、保全動機が芽生え、管理体験をすることにより自分達もできるといった実行可能性評価（三阪2003）をしたことが第二の理由であると考えられる。一方で自主活動へ移行しなかった集合住宅では、関心ある居住者の環境教育への参加が少なく、現状と問題点が認識、共有されなかったと思われる。そして管理方針を理解する機会がなかった居住者が、緑地管理計画の策定に反対し、自主的な管理へと移行しなかったと推測される。

(2) 経年賃貸住宅

①実施経緯

建替え対象となる経年賃貸住宅では、既存共有緑地の建替え後の計画に関する合意形成が課題となっている。建替え計画が進んでい

表 3 経年分譲住宅の環境教育内容

回数	G住宅		A住宅		S住宅	
	開催日	参加人数 (子供)	開催日	参加人数 (子供)	開催日	参加人数 (子供)
第 1 回	2002. 10. 30	48 名・(20 名)	2001. 10. 21	24 名	2001. 9. 18	52 名
	緑のシグナル探し (共有緑地探検)		緑のシグナル探し		樹名札かけ・名木探索	
第 2 回	2002. 11. 17	25 名・(25 名)	2002. 3. 31	34 名・(13 名)	2001. 11. 4	16 名・
	未来のマップ作り・エリア限定 (共有緑地でクラフトワーク)		障害木探索 (タケノコ掘り)		緑のシグナル探し	
第 3 回	2003. 9. 7	22 名・(33 名)	2002. 7. 14	19 名	2002. 2. 24	22 名 (16 名)
	緑のシグナルマップ作り (樹木名前当てラリー)		樹木剪定・刈込体験		障害木探索 (団地イメージマップ作り)	
第 4 回	2003. 11. 30	不明	2002. 11. 10	23 名	2002. 6. 13	25 名
	緑のシグナルマップ作り・II (樹名札かけ)		間伐剪定・刈込体験		樹木剪定・刈込体験 緑のボランティア依頼	
第 5 回	2004. 10. 31	19 名・(20 名)			2002. 11. 23	22 名
	樹木剪定・刈込体験・四つ目垣作り (水鉄砲作り)				樹木間伐 ガーデニング体験 ※ () 子供プログラム	

た T 住宅では、公団の設計意図が説明され居住者の理解を得ること、その意向が設計に反映されることが求められていた。そこで自治会、公団、コンサルタント会社から成る事務局が構成され、建替え対象地の第 1 期エリアについて、緑を題材とした環境教育が、1998～1999 年にかけて 2 ヶ月に 1 回の割合で、合計 10 回行われた (黒木ら 2000)。

②緑を題材とした環境教育の内容

環境教育の内容は、黒木ら (2000) によると共有緑地を歩きながら観察し、現状と問題点を認識、共有し、そのあり方を考え、実際に 1 つのエリアを設定し、緑地計画を検討することであった。毎回平均 30 名程度の居住者が参加していた。

③実施結果

実施の結果、設計意図は参加者に理解され、居住者意見が緑地計画に反映されたことが評価されている。さらに計画対象地内に共同花壇が設置され、事務局のサポートの下で参加者による花壇作りが行われ、自主活動団体が結成間近なようである (黒木ら 2000)。居住者による主体的活動へと移行した理由は、長年居住していることから場所への愛着があることが想定される。また環境教育の受講を通し、参加者が園芸に関する知識を修得し、実行可能性評価をしたこと、さらに事務局のサポートを得て、自主活動の運営能力を修得し

たことであると思われる。

表 4 経年賃貸住宅の環境教育内容

(黒木ら 2000 表-1 より一部抜粋)

1998 年度	1999 年度
緑の思い出を語る会	緑をもっと見る会
緑を見る会	低木や草花を残し飾る会
緑を考える会	プレイガーデンを作る会
緑を描く会	プレイガーデンを考える会
緑を伝える会	プレイガーデンを描く会

(3) 新規分譲住宅

①実施経緯

新規分譲住宅では主催者である管理会社が親和的コミュニティの形成を目的として様々なテーマのイベントを開催している。主催者に依頼され、その下で企画、実施する調査者は、N 住宅において緑をテーマに設定し、共有緑地への関心の向上も目的とし、緑を題材とした環境教育を行った。

②緑を題材とした環境教育の内容

1 年目は参加者の緑への関心を高めること、2 年目以降は共有緑地を活用したクラフト作り等により、参加者と緑地とのつながりを創出することを重視した。また実施後に、お茶会を開き、参加者同士の交流の促進を図った。参加人数は実施回数を重ねるごとに減少したが 4 年目以降、ほぼ固定した子供同伴の参加者があり、安定状態が継続している。

③実施結果

2010 年 6 月に被調査者 1 人当たり、10 分程度の簡単な聞き取り調査を 4 名の参加者に実

施した。参加理由、共有緑地への見方、自主活動への意思に関する質問をし、自由に回答してもらった。回答者は男性2名、女性2名の4名であり、年齢は30代である。

表5 新規分譲住宅の環境教育内容

	実施日	参加人数
1年目 第1回	2007.5	43
	緑のカーテン作り	
第2回	2007.6	18
	植物ビンゴゲームと樹名札作り	
第3回	2007.10	52
	土のリサイクル	
第4回	2007.12	28
	自然素材クラフト作り	
2年目 第5回	2008.11	39
	ハーブ石鹸作り	
第6回	2009.3	26
	ミニマイハーブガーデン作り	
3年目 第7回	2009.6	18
	共有緑地のCO2マップとコースター作り	
第8回	2009.11	13
	共有緑地の管理と小枝のクラフト作り	
4年目 第9回	2010.6	24
	共有緑地の撮影会とフォトスタンド作り	
第10回	2010.11	28
	ミニ門松作り	
5年目 第11回	2011.6	19
	共有緑地探索とミニビオガーデン作り	
第12回	2011.11	21
	共有緑地の紅葉鑑賞とマイ箸作り	
6年目 第13回	2012.6	21
	すだれ作り	
第14回	2012.10	22
	共有緑地探索と苔球作り	
7年目 第15回	2013.6	22
	竹細工（水鉄砲と植物の一輪挿し）	
第16回	2013.11	21
	共有緑地の植物を活用した籐細工	

参加理由に「緑への関心」を挙げる参加者が4名、「交流意欲」が1名、共有緑地への見方では「興味、関心を持っている」という回答が4名いた。そして自主活動への意思については「運営方法がわからない」、「共有緑地の管理知識がない」、「イメージすることができない」といった回答であった。また環境教育の実施時以外に、子供を持つ居住者同士が共有部において交流している様子が、頻繁に見られた。以上の聞き取り調査結果と参加人数が安定していることから、参加者の共有緑地への関心は高いと思われる。また同世代内の交流が盛んであることから、親和的コミュ

ニティが形成されていると推測できる。一方で自主活動に対し、参加者が実行可能性評価をしていない。

(4) 新規賃貸住宅

①実施経緯

新規賃貸住宅を所有、管理する公団はコミュニティの再生、形成を課題としており、その対策の一つとして0住宅では共有緑地に花壇のためのスペースを設置した。そこで花壇を自主的に管理する居住者団体が必要であり、それらを結成するために緑を題材とした環境教育が行われた。主催者は企画、運営等をコンサルタント会社に依頼し、両者と居住者からなる実行委員会により実施された。

②緑を題材とした環境教育の内容

1年目は個人の寄せ植え鉢作りにより園芸への関心を喚起し、さらに共同寄せ植え鉢・花壇作りを通し、居住者同士の共同体験の場を作った。2年目には1年目の作業を継続して実施した。また園芸に関する知識を参加者に修得させるため、園芸講座が開かれた。

表6 新規賃貸住宅の環境教育内容

	実施日	参加人数
1年目 第1回	2002.6.22	70
	個人寄せ植え鉢・花のしおり作り 花の写真展 ハーブカフェ	
第2回	2002.9.1	26
	共同寄せ植え鉢作り 共同花壇の名前コンペ	
第3回	2002.10.19	21
	園芸講座 園芸相談会 花のラリー ハーブカフェ 自主活動団体発足	
第4回	2002.12.7	23
	共同花壇作りⅠ（土壌と外枠作成）	
第5回	2003.3.15	22
	共同花壇作りⅡ（配置計画と植付け） 園芸講座 1年目終了の会	
2年目 第6回	2003.7.26	20
	花のガーデニング講座 夏花壇作り	
第7回	2003.11.22	21
	花のガーデニング講座 冬花壇作り	
第8回	2003.3.20	40（20他集合住宅）
	花祭り開催 居住者間交流 地域の他の集合住宅との交流	

③実施結果

1年目の途中で主催者が意図した通り、自主活動団体が発足し、活動が開始された。そ

して2年目には実行委員会と自主活動団体が共催するようになり、当初の目標を達成することができたとと言える。その理由の第一は初期段階に多くの居住者にとっての魅力的な内容の環境教育が実施され、多数の関心層が集まったこと、第二に共同体験や継続した園芸講座を通し、参加者がその楽しさを感じ、実行可能性評価をできたことだと思われる。さらに自主活動団体が結成された後に、実行委員会と共催したことにより運営能力を修得したことが、第三の理由と考えられる。

5、考察

本章までの各形態の動向を踏まえ、緑を題材とした環境教育の意義を経年、新規住宅別に検証する。経年住宅で実施された結果、参加者が共有緑地を観察し、現状と問題点の認識、共有を経て、共有緑地のあり方を考え、経年賃貸住宅では自主活動団体が結成され、経年分譲住宅では共有緑地の一部が自主的に管理されるようになった。この過程は降旗(2012)の地域づく学習の「気づき」、「知る・学ぶ」、「理想をイメージする」、「計画・創造する」というサイクルと同様と捉えることができ、地域教育としての意義があると言える。

また新規住宅で実施された結果、新規分譲住宅では参加者の共有緑地の自然環境への関心は向上し、新規賃貸住宅では園芸活動に従事する自主管理団体が結成された。三阪(2003)は環境配慮行動に至る過程を認知、知識、関心、動機、行動意図を経ると説明している。この過程に当てはめると、前者では関心の段階、後者では管理団体の結成が環境行動の一つの自然環境を管理する環境管理行動(萩原2006)と考えられ、最終段階に達していると思われる。それぞれの参加者は過程を経て各段階に達していると解釈すれば、環境教育により、自然環境に関する知識を修得したと推測される。

さらに経年住宅の居住者による主体的な活動も同様に、環境行動の一つであると解釈さ

れ、それらを促進する環境教育としての意義があると考えられる。

このように集合住宅における緑を題材とした環境教育は様々な意義があるが、課題もある。4つの形態の集合住宅では様々な内容の環境教育が実施されていたが、どのような要素がそれぞれの結果をもたらすことができたのかを示すことができなかった。また新規分譲住宅では環境教育を継続実施しても主体的活動には移行していない。今後はこれらの問題を解決し、集合住宅の環境教育のあり方を探求することも課題である。

謝辞

調査に協力して頂いた居住者の皆様、主催者、また各集合住宅において緑を題材とした環境教育に参加していただいた多くの居住者の方々に、ここに記して感謝の意を表します。

参考文献

黒木誠・秋山寛・石井園美, 2000, 「団地建替事業における住民参加:多摩平団地(東ブロック)の緑の継承と育成」, 『ランドスケープ研究』, Vol. 63(4): 334-335.

小木曾裕, 2000, 「団地建替における緑の保全・活用の合意形成のプロセス:多摩平団地建替事業等を事例として」, 『ランドスケープ研究』, Vol. 63(4):279-282.

萩原彰, 2006, 「アメリカの環境教育における環境行動の教授について」, 『科学教育研究』, Vol. 30(5):306-315.

降旗信一, 2012, 「環境教育の目的と方法①」, 日本環境教育学会編, 『環境教育』, 教育出版, 109.

増永理彦, 2007, 「機構賃貸住宅建替え事業における住民参加:多摩平団地における三者協働について」, 『生活科学論叢』, Vol. 38:25-38.

三阪和弘, 2003, 「環境教育における心理モデルの検討」, 『環境教育』, Vol. 13(1):3-14

注

1) 公団は日本住宅公団、住宅・整備公団、都市基盤整備公団を経て、UR都市機構に改編され、成立した。本研究では2003年以前の事項については公団と示す。